

## ZWIFTに至る道

四国地方は5月中旬、早々に梅雨入りし、例年よりじめじめしている期間が長い今年の梅雨シーズンですが、いかがお過ごしでしょうか。今や、粛々と日常業務をこなしつつワクチン接種（完了）が待ち遠しくなっている我々は、「新しい生活様式」をいつまで続けなくてはならないのでしょうか。今回の話題は、「自宅へのスマートトレーナーの導入」です。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症専門家会議から提言された「新しい生活様式」もさることながら、この1年余りの間、自宅での巣ごもりライフスタイルについて、さまざまな提案がありました。当方の知る限りでも、仲間や親族とのコミュニケーション維持のための「オンライン飲み会&帰省」とか、運動不足解消のための「トレーニング動画」、気分転換・ストレス解消のための「ホームシアター」、「ベランピング」、癒しを求めて「ペット」、自宅内に新たなパーティションを作る「ぼっちてんと」などがあり、さらに、住宅の作り方、住み方にも「ホビーガレージ」とか「ワーケーション」といった変化（の兆し）がありますね。

個人的には、昨年、ホームシアターを中心とした趣味部屋の整備をまず行い、続いて、ゲームシアターを構築し、それなりに巣ごもりライフスタイルを充実させてきたわけですが、ここに来て、もう工夫してみたい、何よりコロナ禍で一段と増えてしまった体重を少しはダイエットせねば、という動因が働き、この度、スマートトレーナーの導入に踏み切ったのでした。言い換えれば、「自宅内でロードバイクに乗れる」ようにしたのです。

当方には、25年ぐらい前に「ローラー台」をマンションのベランダに置いて頑張ろうとしたのですが、まったく面白くなく、挫折した苦い経験があります。それが、時を経て、スマートトレーナーを装着したバイク上でペダルを漕げば漕ぐだけ、バーチャル空間内で自分のアバターが前に進む（景色が変わる、ヒトを追い抜く）、坂に差し掛かると、ペダルに負荷が掛かり重くなるという、オンラインバイクトレーニング用アプリ「ZWIFT（ズイフト）」などの登場により、インドアトレーニングが画期的に楽しめるモノになったのです。楽しいのであれば頑張れます。それで、続けていれば少しはダイエットになるのではという、安易な目論見を持ったのです。

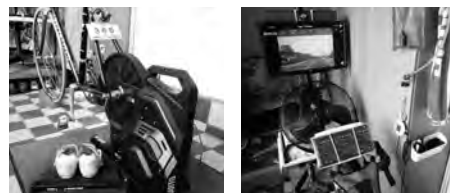
そこで、その準備を、昨年の年末頃から着々と進めていきました。まずは設置場所の検討です。後部にスマートトレーナーを装着したロードバイクは約1畳余りの設置面積を必要とします。幸い、我が家ではバイクを3台収納している約4畳大の玄関土間にうまく置きました。多くの自宅設置例を見ると、みなさん、書斎やリビングのコーナーに置いたりして、わりと苦勞されているようです。そして肝心のロードバイクは、2台あるうちの1台（15年前に購入）をインドアトレーニング専用としたのです。

続いて、検討するべきはプレイ環境です。ZWIFT専用 고성능グラフィックボードを積んだPCを新たに用意するのは実にムダと感じたので、昨年10月に組んだ、自宅リビング配置の最新鋭仕事用マシンで兼用させることにしました。このマシンから手持ちの、長さ5mのHDMIケーブルとUSB2.0延長ケーブル（及びバスパワー4ポートハブ）を玄関まで伸ばして、マルチディスプレイを実現し、ワイヤレスミニキーボードとマウス代わりにレーザーポインタによりメインマシンをバイクライド中に操作可能としました（なお、PCではなく、スマホを用いてもプレイ可能ですが、当方はPC派なのです）。

ディスプレイには、手持ちの24インチ液晶を活用します。これをライド時の目の高さに合わせて、前方距離90cmの位置に設置するためのスタンドを格安で購入し、イメージ通りに組み立て設置できました。さらに、音声を流すためのサウンドバーを取り付けます。また、インドアトレーニングでは（冬季でも）尋常でない量の汗を掻くので、大風量をぶつけ、カラダを冷却する必要があります。そこで、スタンドの棚板の上に床置タイプの工業扇を載せました。

いよいよ肝心のスマートトレーナーを買うべき時期になりました。比較検討の結果、当方はELITE社のSUITO（¥83,424）という機種を買いました。これで自分にとっては、特別定額給付金の有意義な使い方ができたことになりました。モノがあらかた揃ったので、スマートトレーナーをANT+ドングルというデバイスによりPCと無線接続させます。まずはZWIFT、ではなく、「MY E-TRAINING」というELITE社のトレーニング用アプリをインストールしました。こちらをインストールしたもっとも大きな理由は1年間無料だからで、次の理由は「MYリアルビデオ」というメニューの存在です。これは、「世界中のユーザーがアップロードした実走行映像を体験できる」もので、ZWIFTがバーチャル空間であるのに対して実写動画を用いてトレーニングを行うものです。

さて、準備が完了した4月以降、1回当たり30分程度のトレーニングを週に2、3回行っておりますが、その際にはMYリアルビデオでヨーロッパ各地の風光明媚な、できるだけ勾配の緩やかなコースを選んでいきます。それと時々かける「水曜どうでしょう」などの映像視聴でとりあえず満足してしまい、未だ月額¥1,650の利用料金が必要になるZWIFTはインストールしていません。まあ、道は整備した、ということで、今後の展開に乞うご期待。



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro  
Masaoka

## バーチャルオンリー型組合総会の開催について（定款変更）

2021年5月14日、中小企業等協同組合法施行規則、中小企業団体の組織に関する法律施行規則、商店街振興組合法施行規則及び技術研究組合法施行規則が改正され、組合、連合会及び中央会が、バーチャルオンリー型組合総会・理事会※1及びハイブリッド型バーチャル組合総会・理事会※2を開催することが可能となりました。

また、これに付随して経済産業省により法的・実務的に最低限留意すべき事項や、法的・実務的な論点に対する具体的対応策を示した「バーチャル組合総会／理事会開催に関する実務指針」が策定されました。

※1 物理的な場所を定めることなく、インターネット等の手段を用いて出席する総会や理事会をいう。

※2 物理的な場所を定めるとともに、インターネット等の手段を用いて出席することができる総会や理事会をいう。

今回の法改正及び実務指針の策定により、中小企業組合等についても、バーチャルオンリー型総会・理事会の開催が可能となりましたが、そのためには定款の変更申請・認可が必要となります。定款変更の具体的な手続き等については以下の通りです。

### ■定款変更規定例（新旧対照表）

総会招集の手続き	<p>第41条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的となる事項及びその内容並びに日時及び場所（当該総会の場所を定める場合に限り、当該場所に存しない組合員が当該総会に出席する方法を含む。）又は開催の方法（当該総会の場所を定めない場合に限り、組合員が当該総会に出席するために必要な事項を含む。）を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。</p> <p>2～7（略）</p>	<p>第41条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的となる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。</p> <p>2～7（略）</p>
総会の議事録	<p>第48条（略）</p> <p>2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 開催日時及び場所（総会の場所を定めた場合に限る。）</p> <p>(3)～(11)（略）</p>	<p>第48条（略）</p> <p>2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 開催日時及び場所</p> <p>(3)～(11)（略）</p>
理事会の議長及び議事録	<p>第53条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 開催日時及び場所（理事会の場所を定めた場合に限る。）又は開催の方法（理事会の場所を定めなかった場合に限る。）</p> <p>(3)～(13)（略）</p> <p>4（略）</p>	<p>第53条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 開催日時及び場所</p> <p>(3)～(13)（略）</p> <p>4（略）</p>

今回公表された「実務指針」ではバーチャル総会に係る部分以外にも、組合実務に影響を与える見解の明確化（指名推選：成立手続における出席者の範囲）や変更（選任制：無記名投票に限らない採決方法の許容）があります。詳細については、香川県中央会までお尋ねください。

## 令和3年度通常総会を開催

本会は6月16日、中央会研修室（高松市）において会員組合等の代表者らご出席のもと、令和3年度通常総会を開催しました。

提出議案は下記のとおりです。

- 第1号議案 令和2年度事業報告書並びに決算書承認の件（原案通り承認）
- 第2号議案 令和3年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）承認の件（原案通り承認）
- 第3号議案 令和3年度会費承認の件（原案通り承認）
- 第4号議案 令和3年度借入金残高最高限度額承認の件（原案通り承認）
- 第5号議案 役員の一部辞任に伴う選任の件（下記のとおり選任）



▲挨拶をする国東会長

役職名	氏名	所属組合名
理事	中谷 明生	庵治石開発協同組合
//	片岡 伸介	香川県屋外広告美術協同組合
//	伊藤 雄二	小豆島手延素麺協同組合
//	城上 哲文	小豆島調理食品工業協同組合

（敬称略）

議案審議前、国東会長より「わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による国の緊急事態宣言発出等により、人流抑制や休業・時短要請等社会経済活動が制約を受けるなどの影響もあり、多くの企業が極めて厳しい経営環境に置かれている。とりわけ中小企業・小規模事業者においては、個人消費の低迷やインバウンド需要の大幅な減少、原材料調達の乱れなどの影響を受け、その多くで業績が悪化していることに加え、コロナ禍での人々の行動変化への柔軟な対応など、従来の人手不足や事業承継、働き方改革等とも相俟って、経営課題が山積している。感染症の帰趨や影響など先行きの見通しが不透明な中、現下の社会経済環境に的確かつ迅速に対応し、持続的な経営を図っていくためには、中小企業個々の自助努力だけでは限界を超えるものがあり、中小企業連携組織が果たすべき役割や機能はますます重要なものとなる。こうした状況のもと、本会では、県内中小企業の連携・組織化の専門支援機関として、中小企業連携組織の発展と飛躍のため積極的な事業活動を展開していきたい」と挨拶しました。



▲総会会場

### 令和3年度 基本方針

1. 既存の中小企業組合に対する経営環境に対応した支援
2. 新規組合の設立・新連携等新たな組織化の促進
3. 小規模企業等の経営力向上、活性化支援
4. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業の実施
5. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業の実施
6. 組合青年部活動に対する支援
7. 中小企業の公正な競争環境実現のための支援
8. 中小小売商業・サービス業等の活性化支援
9. 雇用・労働関係事業の推進
10. 外国人技能実習制度に関する適正化支援
11. 地域経済・産業振興支援の推進
12. 関係機関との連携・協力関係の強化
13. 政策提言活動及び広報活動の強力な推進
14. 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた組合等の経営相談

中央会だより 2

## 働き方改革の推進等に関する協力要請

6月9日、本会に対して、香川県知事、香川労働局長、香川県教育委員会教育長、四国経済産業局長の連名で、雇用の維持と求人確保・働き方改革の推進等に関する協力要請がありました。

本県の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費は弱い動きに拡がりが見られ、雇用情勢についても、4月の有効求人倍率は1.35倍、正社員の有効求人倍率も1.02倍と求人が求職を大幅に上回って推移していますが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要があります。

こうした中、地域経済の維持・回復のためには、雇用の維持とともに、地域産業を担う人材の育成に資するよう、求人を確保することが重要です。

また、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作るための働き方改革への取組みが重要な課題であるほか、新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、将来の感染症リスクにも備えたテレワークなどの新しい働き方への転換を進めていくことが必要です。

さらに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少など、労働需給に関する構造的な課題は依然として解消されておらず、多様な人材の雇用と活用が求められています。

加えて、若者が職場に定着できず早期離職している現状や、就業者のうち初職に就いたときの雇用形態が非正規雇用である割合が約3割を占めるなど様々な課題があり、これらへの早急な対応が必要です。

今回、このような状況を踏まえ、本会を始め、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県経営者協会の商工4団体に対し地域経済の持続的発展に向けた雇用対策を推進するため、以下の協力要請がありました。

つきましては、会員組合等におかれまして、傘下事業所に次の事項をご周知いただきますようご協力をお願いいたします。詳細は中央会HPに掲載していますので、ご参照ください。

- (1)雇用の維持と求人確保について
- (2)働き方改革の推進について
- (3)多様な人材の雇用と活用について
- (4)若年者の雇用機会の確保及び職場への定着について



▲要請書を受け取る国東会長(左)



▲出席者の方々

FROM青年部

## 令和3年度通常総会を開催

6月22日、本会青年部はホテルマリパレスさぬき(高松市)において会員27名ご出席のもと、令和3年度通常総会を開催しました。

十河孝浩青年部会長より「新型コロナウイルスの影響によって、我々中小事業者には大きな打撃があったが、香川県においては収束の兆しが見えてきた。ワクチンの接種が始まるなど希望も見えてきたが、オリンピック等の大規模イベントに伴う人出の増加も懸念されるなど油断は禁物である。こういった厳しい状況ではあるが、中央会青年部として何ができるかを考え、地域経済の発展に貢献していきたい」との挨拶のあと、議案の審議が行われ、令和2年度事業報告・収支決算、令和3年度事業計画、収支予算など全議案が満場一致で承認されました。



▲挨拶をする十河青年部会長

## 商工中金だより

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

## ○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来し、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10～12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

## [利子補給制度について]

- ①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

## [特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件：売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫  
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

## ○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金	20年以内(5年以内)	
	運転資金	15年以内(5年以内)	
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		3億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(注2)一部の対象者については、基準利率—0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423





農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

# 原材料高・部品の調達不安等により、 先行きを不安視する報告が多い




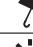
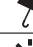
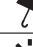












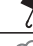














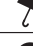


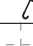
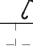
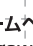

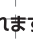
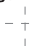


2021年5月

製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍において依然として麺、小麦粉ともに販売量が減少している。特に業務用と麺のお土産品が大きく落ち込んでいる。(製粉製麺)</li> <li>●出荷量ベースでは組合全体として前年同月対比110%である。コロナ禍前の一昨年と比較するとまだまだだが、底だった昨年同時期と比べると回復してきたようだ。(調理食品)</li> <li>●日本冷凍食品協会による3月の冷凍食品生産数量は昨対95.4%であり、累計(1~3月)では101.2%となった。「令和2年の冷凍食品の生産・消費について」が公表され、業務用と家庭用の比率について、業務用大幅減少、家庭用大幅増加となり、数量ベースでほぼ半々、金額ベースでは初めて家庭用が業務用を上回った。(冷凍食品)</li> <li>●組合員の業況について売上高は4月、5月ともに前年同期比100%で推移しているものと推測されるが、6月、7月のお中元商戦後の売上状況を観察しないとはっきりとは動向が把握できない。(醤油)</li> </ul>
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外での縫製賃金の値上げ等コストが上がってきているものの、国内での販売価格は上げられる状況にない。また、秋冬用手袋も昨年の流通在庫が多く、販売先の様子見て発注が遅れている。(手袋)</li> <li>●昨年はマスクや防護服等でなんとか凌いできたが、今年は全く受注がなく、6月は休業し、雇用調整助成金で持ち堪えようとする企業がある。(縫製)</li> </ul>
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ終息が見えない中、商談や展示会の中止も相次ぎ、動きにくいのが現状だが、新製品の開発やサステナブルな取り組みは重要である。米国材の値上がり(ウッドショック)と入荷遅れは業界的に打撃となりつつある。(家具)</li> <li>●輸入製材品(米松・赤松など)は、徐々に入荷し始めたが、品薄であり、価格も高騰している。国産材についても同様であり、この状態が続けば製品の供給が困難になってくる。(製材)</li> <li>●アメリカ・中国で住宅需要が旺盛になり、外材がそちらに流れ、原木・製品共に価格が急騰し、品薄のため木材価格の変動が大きく、荷動き・需要が不安定である。(木材)</li> </ul>
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度5月と比較して状況は不変であり、まだまだ回復の兆しが見えず、各事業所において鋭意努力している。(印刷)</li> </ul>
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今年度需要見込は前年度1割減としているが、減少幅増の可能性は高い。好材料としては今年度の価格改定を早期に浸透させたい。(生コン)</li> <li>●昨年の緊急事態宣言下ほどではないが、取引先や顧客との商談に時間がかかり、売上につながりにくい。販売に結びつくまでの労力と時間に対する対価と売上高が見合っておらず、業界全体への景況にも悪影響を与えている。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●稼働日数が少ない月ゆえの売上高減ではあるが、やや持ち直し感が現れてきた。雇用調整助成金もほぼ各社終了し、本業回復に備える所存である。(鍍金)</li> <li>●建築鉄骨を取り巻く環境は、大型都市の大型再開発物件を中心とした「端境期」の長期化に加え、コロナ禍による工事の中止・延期など厳しい状況が続いている。県内においても中小型物件の落ち込みが目立っており、セネコンの指値や同業者間の受注競争で単価が下降傾向にある。さらに昨年末から鋼材・副資材の値上げが相次ぎ、受注環境が極めて厳しい状況を迎えており、加工費の圧迫で製造業として経営上深刻な問題も出てきている。(建設用金属)</li> </ul>
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6月1日に開催された川崎重工業株式会社「グループビジョン2030進捗報告会」にて次世代燃料として注目を集めるアンモニアにおいてLPG抜きLPG/アンモニア運搬船を開発、坂出工場においてLPG/アンモニア船の建造を行う旨が発表され、今年度は景気回復の兆しが見えてきた。(造船)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業界全体として昨年より受注状況は悪いと感じられる。(団扇)</li> <li>●新型コロナウイルスの影響が続き、恒例の5月の新作見本市も来場者が少なく、低調であった。(漆器)</li> <li>●5月の業況は昨年と比べて20%以上ダウンしている。昨年の東京など大都市中心の影響がどんどん地方に浸透しており、深刻になってきた。昨年の見かけの売上ダウンだけでなく、事業存続自体が怪しくなってきた。一時的な売上低下と高をくくってきたが、慢性的な業況悪化で苦戦している。(綿寝具)</li> </ul>	
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県の時短要請がゴールデンウィーク明けから出たため、飲食業務用納品は壊滅的な状況で量販店も昨年ほどの売り上げはなかったようだ。(青果物)</li> <li>●先月に引き続き、小売販売価格は全国平均に比べ△2円余りという結果の示す通り、県外安売業者等の進出により、厳しい経営が続いている。さらに、地下タンクの40年・50年問題と不採算の影響から廃業する組合員が出てきており、3~5月の間に4社から組合脱退の申し出があった。(石油)</li> <li>●昨年と同様にエアコンは順調に推移している。地域電器店では経営の柱になっていることから、チラシなどを多用しており、コンスタントな販売につながっている。特に家電業界は夏のエアコン繁忙期を前にエアコンの早期点検を呼びかけており、夏商戦前の早期販売を心がけている。また、調理家電も新型コロナウイルスの影響で外食ニーズを低下させたことから自宅で楽しく食事をするための家電である調理家電に注目が集まった。ホットプレート、ホームベーカリー、電気圧力鍋、たこ焼き器、ジューサー、ホットサンドメーカー、ポップコーンメーカーといった商品に目立った動きがある。(電機)</li> </ul>
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年同月には中旬頃まで当地においても緊急事態宣言下であり、ステイホームが徹底され、売上実績も低かった。それに比べると今年は変異株により昨年以上の感染者数ではあるが、自粛疲れや慣れもあり、多くの人が出出や移動をし、その中で消費が起きている。夜の飲食店は5月はほぼ売上がとれず、一旦休業する店も多かったが、4月からの香川県協力が金が出されることになったのは救いである。一方、高級ブランド品は中でも50万円以上の宝飾品、時計が絶好調で昨年の秋以降、勢いは止まらず、物販店の売上全体の底上げが図られるほどである。ワクチン接種が進み、気楽に旅行ができるようになるまでは高級品の売上は落ちないものと考えられる。また、このコロナ禍にあってもエステ、脱毛、美容クリニックは好調で新規出店も後を絶たない。今年は梅雨入りがかつたため、夏物関連商品の需要には期待している。(高松市)</li> <li>●5月は飲食店の営業時間短縮要請で休業した店舗もあった。また、4月に営業時間を短縮した際の香川県協力の支給があり、大変助かったと喜んでいる店舗もあった。今後、ワクチン接種が進み、人の動きが活発になることを願っている。(高松市)</li> </ul>

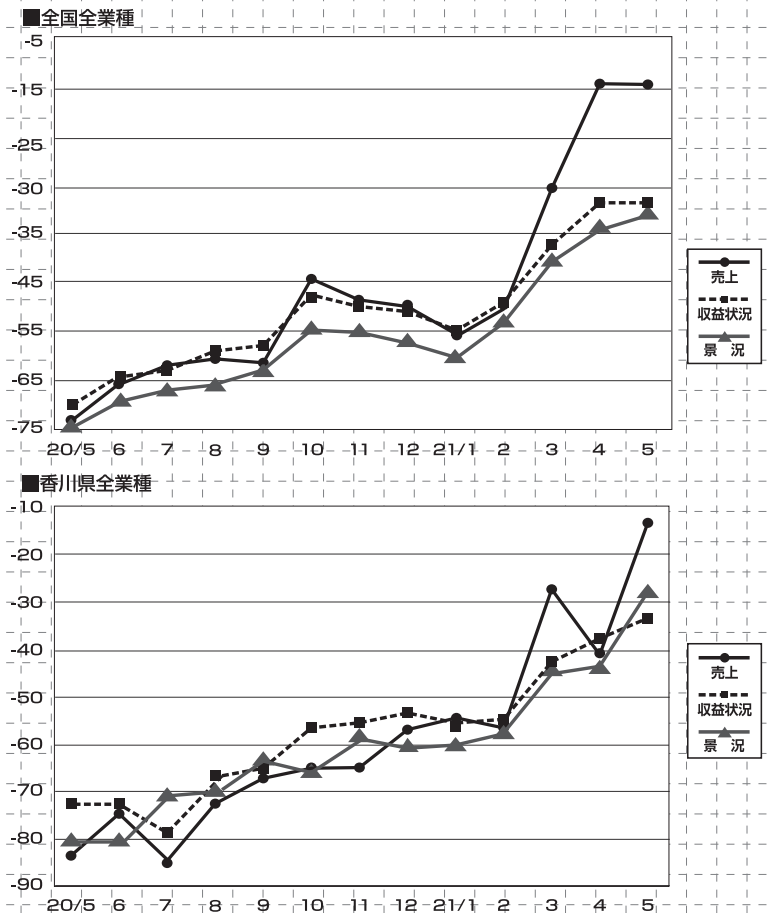
5月の県内景況における業界の主要3指標の前年同月比DI値は改善した。売上高DI値は-12.5ポイントで前月調査の-39.6ポイントから27.1ポイント、収益DI値は-33.3ポイントで前月調査の-35.4ポイントから2.1ポイント、景況DI値は-29.2ポイントで前月調査の-41.7ポイントから12.5ポイントそれぞれ改善した。しかし、新型コロナウイルスの影響を強く受けている業種はもとより、原材料高・部品の調達不安等により、先行きを不安視する報告が引き続き多く寄せられている。

非製造業	 商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルスの厳しい影響が続いている。(坂出市)</li> <li>●新型コロナに対する香川県独自の警戒レベルが最高ランクに引き上げられ、商店街はじめ市内の様々な施設が5月11日から31日まで休館になった。直接的な外出自粛の影響と、消費マインドの低下で、業況は「とにかく悪い」のひと言に尽きる月だった。(丸亀市)</li> <li>●外見적으로는大きな変化は見聞きしない。気がつけば消費行動だけでなく、冠婚葬祭にまでコロナ自粛で規模や件数が減少している。また、年金額の減少や高齢者の医療費負担増等でその層をターゲットとしている事業者のさらなる苦戦が目に見える。地方では、オリンピック景気はあり得ない。騒ごうという気にならない。(観音寺市)</li> </ul>
	 サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6月以降の宿泊予約、日帰り会議・宴会等の予約状況は、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった前々年と比べると80%前後の減少が続いている。都市部の非常事態宣言下で、旅行マインドは低いままであり、6月・7月は、大型の宿泊施設を中心に連続して休業が続く状態である。移動や集会の自粛が定着した感があり、この傾向は安全・安心の面からもしばらく続くと思われる。今後、慎重な判断のもと、国のGoToトラベル事業などのインセンティブ企画が実施されるようになれば、これまでの流れが変わるものと考えているが、コロナ禍前の2019年以前の状況に戻るには相当の時間を要するものと思われる。(旅館)</li> <li>●新型コロナウイルスの感染拡大が美容業において不要不急の外出や移動の自粛などによる来店頻度の減少、客単価の低減など経営に大きな影響を与えている厳しい状況が他業種に劣らず続いている。(美容)</li> </ul>
	 建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建設物価調査会が実施した民間企業設備投資動向調査での新型コロナウイルス感染症の国内建設・機械設備投資計画への影響によると、2021年4月～6月期以降の投資計画は当初の計画と比べて「変わらない」と回答した企業が多数を占めた。今後一年の投資マインドについては、「現状を維持するため」に実施するという考えが多いようである。業界への影響は少ないと言えるが、働き方改革の促進や生産性の向上等、継続して取り組むべき課題は多い。(総合建設)</li> <li>●資材の高騰、納期の逼迫が続いている。物件数の減少により、入札による元請けの低価格入札が続いて利益の確保が厳しい。(板金工事)</li> </ul>
	 運輸業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●営業収入は対前年同月比116%、輸送人員は同118%と回復はしているものの、新型コロナウイルス感染症の影響は、業界全体に厳しい経営状況を与えている。(タクシー)</li> <li>●令和3年4月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、若干増となり、対前月比では△5.2%減となった。また、4月分利用車両数の対前年同月比は、0.8%増となった。(トラック)</li> <li>●国土交通省5月28日発表のトラック輸送情報(2021年3月分)によると、四国における一般貨物の状況は対前月比108.3%、対前年同月比101.3%であった。品目別では、工場・生産地からの貨物増により「鉄鋼」が、季節的需要増により「取り合せ品」が、また、「食料工業品」の輸送量が増加したと回答する事業者があった。一方、建設関連の需要減により「砂利・砂・石材」が、工場・生産地からの貨物減により「機械」の輸送量が減少したと回答する事業者があった。(貨物)</li> </ul>

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
	非製造業	卸売業		
小売業				
商店街				
サービス業				
建設業				
運輸業				
その他				

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。  
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

## 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

#### ●お問い合わせは



公益財団法人  
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所  
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

#### ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

